

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収

9,516百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

84,823百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	8,044			3,031	5,013
児童措置費(児童養護施設分)	2,935	1,455	9	326	1,145
地域医療介護総合確保推進事業	1,233	822		411	
うち、医療分	1,099	733		366	
うち、介護分	134	89		45	
地域支援事業費県負担金	1,051			528	523
国民健康保険基盤安定化事業	11,623			662	10,961
後期高齢者医療費等推進事業	18,714			426	18,288
介護保険給付費県負担金	15,108			73	15,035
特定疾患対策事業	2,634	1,312		45	1,277
身体障がい児等保健対策事業	122	61		11	50
その他、県単独事業	31			31	
小計	61,495	3,650	9	5,544	52,292
社会保障 充実分					
障がい者自立支援給付費県負担金	6,326			267	6,059
その他の社会保障経費	17,002	5,822	47	3,705	7,428
小計	23,328	5,822	47	3,972	13,487
社会保障 安定化分					
合計	84,823	9,472	56	9,516	65,779